

マルクスのサービス概念論 (I)

但馬末雄

はじめに

第1章 労働の素材的規定と Dienst

第1節 広義のサービス

第2節 Dienst=Arbeit について

第3節 封建的役務 (Dienst) の問題について

第2章 生産的労働論の構造と問題点 …… (以上, 本号)

第3章 生産的労働論と不生産的サービス …… (以下, 後続号)

第1節 不生産的サービスの定義に関連して

第2節 現物サービスと人身的サービス

第3節 生産的労働論における夾雑な諸問題

第4章 非対象的生産物の価値規定または原因としての
作用 (サービス) と生産された効果 (結果) との
untrennbar の関係について

第5章 サービス論争の回顧と批判

おわりに

はじめに

マルクスのサービス論をめぐっての論議は依然として混迷状態を続けていると思われる。その根本原因は、マルクスの多義的な叙述の中に埋没しているかに見えるサービス概念についての整合的解釈が未だになされていないからである。何故に整合性のある解釈が登場しえなかったのかと言えば、一つにはマルクスの叙述自体が草稿であるが故に整理された文章とは言えないこと、二つには草稿故に多義的な用語が混在しており読者を大いに惑わせてい

るからである。また、三つには、マルクスのサービス論が当初、『剰余価値学説史』（以下、『学説史』¹）と略記、『直接的生産過程の諸結果』（以下、『諸結果』²）と略記、『資本論』³）の3文献のみに依拠して論ぜられ、1990年代に刊行された新メガII/1.1～II/3.6の邦訳である『マルクス資本論草稿集』（以下、『草稿集』⁴）と略記）の関連叙述も解釈の視野に入れた統合的な解釈の試みが未成熟にしかなされていないからである。ちなみに、『草稿集』の中で、サービス論にとって特に重要なものは、『学説史』（それは、『草稿⑤』～『草稿⑦』および『草稿⑨』の一部をまとめて編集したものである）関係以外では『草稿①』、『草稿②』（この2つは、すでに『経済学批判要綱』〔以下、『要綱』⁵）と略記）として公刊されていたものと内容的にはほぼ同一である）、『草稿④』であろう。

筆者もかつて拙著⁶等においてマルクスのサービス論の諸問題について詳細に言及したが、不十分な点も多くまた誤謬をおかした箇所もある。そこで、本稿ではそれらを整除しながら再構成することによってマルクスのサービス概念についての筆者なりの解釈を提示したい。

サービス論議がこれほどまでに紛糾し議論が噛み合わない論争が百出する理由の第1は、マルクスの叙述における „Dienst“ という語の多義的な使用のされ方である。拙著でもさまざまな角度から言及したが、サービスとは、「空気、光、電気、蒸気、水」⁷など、「人間の関与（das Zutun）なしに天然に現存する」⁸、「自然力のサービス」⁹を捨象すれば、それは「人間労働の生産物」¹⁰および人間労働についての「労働の素材的規定（stoffliche Bestimmung）」¹¹または「交換価値の自然的内容」¹²に関連する概念である。『資本論』第1巻第5章で、マルクスが、「サービス（Dienst）とは、商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的作用（nützliche Wirkung）以外のなものでもない」¹³と規定したのは、サービスとは、労働（死んだ労働および生きた労働）の「素材的作用（stoffliche Wirkung）」¹⁴の問題であり、もっぱら使用価値（労働生産物または具体的労働）に関連することであると強調したのである。もちろん、そのことは、それが直接的には価値形成・増殖の問題とは無縁であるが

故に、有用性の程度によって価値を測る考え違いをする俗流経済学者への批判を含意させているのである。本稿第1章第1節では、もっぱらこの問題について論じ、サービスを使用価値論、「労働の素材的規定」論との関連で考察する。

第1章第2節では、マルクスにおいて、Arbeit(具体的労働)=Dienstである場合が多いことの実証をすることによって、「サービス労働」などという用語(独訳すれば Dienstarbeit であろうが)が使用されている例が皆無であることについて述べる。また、第3節では封建的生産様式における Dienst が経済外的強制下におかれた労働者の労働に同義である故に、その場合の Dienst を支配=隷属関係の下での「役務(または労役)」と翻訳すべきであること等について論ずる。

本稿第2章では、マルクスの「生産的労働と不生産的労働」論(以下、「生産的労働論」と略記)に関連する叙述を詳細に吟味・解析するとともに、議論の本質的な問題を明らかにしたい。この議論の中でもっとも重要なことは、資本にとっての生産的労働者も不生産的労働者も、どちらの労働者もその労働力を販売せざるを得ない自由な労働者であり、賃労働者であるということである。不生産的労働者の労働力は、個人的消費者としての賃労働者や資本家によって、私的消費を目的として、または、サービス提供を目的として、購入される。その場合、労働力は不生産的に消費される(資本家によって価値増殖=金儲けのために購入された場合は、労働力は生産的に消費される)のであって、それは貨幣(収入)としての貨幣と交換されるのである。それ故、不生産的労働者は、マルクスによって、「サービス提供者」¹⁵⁾と称され、「いわゆるサービスの階級」¹⁶⁾を構成する労働者などとされている。そして、不生産的労働者の典型的な存在が「自由な日雇労働者」¹⁷⁾である。つまり、[生産的労働者=不生産的労働者=賃金労働者=販売しうるものは「自分の労働力のみ」]であり、[生産的労働者=自由な労働者=資本制的賃労働者]≠[不生産的労働者=自由な日雇労働者=サービス提供者=不生産

的労働者＝非資本制的賃労働者]なのである。

さらに、第2章では、生産的労働論においてマルクスがもっとも重要視していることが、価値を使用価値（これはサービス問題に直結する）によって説明したり、資本家に被搾取労働を提供する生産的労働者を、単なる使用価値どうしの交換である、対象化された労働（個人的消費者の収入としての貨幣）と生きた労働（不生産的労働者の労働力）との交換に還元することによって、あたかも生産的労働者の労働のすべてが支払い労働である（彼らは搾取されていない）かの如く説明する俗流経済学者の思い違いを批判することにある、という点を考察したい。

第3章では、生産的労働論と不生産的サービス（この呼称の由来は第2章で語られる）の関連と内包する問題点について言及する。

第4章では、次の点を論ずる。すなわち、労働者が非物質的労働（具体的労働遂行またはサービス提供の結果・効果が非対象的生産物となる場合の労働）を遂行する場合、マルクスは、原因としての労働（＝サービス）と結果としての（非対象的）生産物が「不可分離 (nicht trennbar)」¹⁸⁾であると規定し、その場合、販売されるものは、結果としての生産物ではなく、「過程としての労働 (die Arbeit als Prozeß)」¹⁹⁾が販売される、とみなしている。その考え方の是非について吟味・検討を加えるとともに、労働価値論を採用する限り、たとえ非対象的（非物質的）生産物の場合であっても、その価値を論ずる場合には、「労働時間による価値規定」²⁰⁾が妥当するか否かの問題として論ずるべきであることを強調する。

第5章では、これまでのサービス論争において展開された諸見解の問題点の指摘と批判を試みる。そして、マルクスの Dienst が近代経済学流の goods and services の service とは無縁の概念であることをあらためて確認する。それ故に、マルクスの Dienst は、intangible goods（非物質的生産物または無体財）ではなく、したがって無体財を生産する非物質的労働を「サービス労働」とする考えも彼にはないのである（前述のように、管見の及ぶかぎり、マルク

ス文献において Dienstarbeit という語の使用例は1箇所もない)。サービス研究者のなかに今も牢固として生き続けている「サービス＝非物質的生産物：サービス労働＝非物質的生産物(サービス)を生産するための労働」という先入見²¹⁾がサービス論争にいかにも重大な影響を与えているのかについて言及しながら論争の批判的考察を試みる。

本稿は以上のような構成で、『要綱』(『草稿①』+『草稿②』)から『資本論』に至る文献におけるサービス論関係の叙述を解析し論点を整理することによって、マルクスのサービス概念についての見解を提示したい。なお、続稿では、「運輸業の価値規定問題とサービス」について論じ、さらに続けて「労働力価値規定とサービス」についての諸問題について論ずる予定である。したがって、本稿では続稿で論ずる問題に関連する事項については、必要最小限の範囲内で言及するに留めたい。

第1章 労働の素材的規定と Dienst

第1節 広義のサービス

前述したように、自然力のサービスを捨象し、使用価値を労働関連のものに限定した場合、マルクスにとって、サービス(Dienst)とは、商品のものである労働のものである、ある使用価値の有用的作用(nützliche Wirkung)のことである。筆者は、前著において、これを「広義のサービス」²²⁾と命名した。ここで、「商品」とは本来の商品²³⁾であり、それは労働によって生産された「物(Sache)、物質的生産物」²⁴⁾が商品形態をとったものである。また、「労働」とはさしあたって生きた労働または具体的(有用)労働のこととしておく²⁵⁾。ということは、「広義のサービス」とは、「労働生産物の性質(Natur)……[および] 具体的労働としての規定性」²⁶⁾、すなわち「労働の素材的規定性」²⁷⁾

の問題でもあるのである。それは、『草稿④』の言葉を使用すれば、「使用価値の規定性」²⁸⁾に同義である。

上記のサービス規定すなわち「広義のサービス」を言い換えれば、「人間労働の生産物＝物（物質的生産物）＝対象化された（死んだ）労働の有用的作用」および「人間労働＝生きた労働（具体的有用労働）の有用的作用」ということになる。

交換価値の素材的・自然的内容という観点からすれば、本来ならば「サービスとは、労働生産物または労働力の有用的作用である」と表現すべきであろうが、「労働」という点からすれば、「死んだ労働または生きた労働の有用的作用」という表現の方が平仄が合っているとも思える。そこで、「死んだ労働→商品：生きた労働→労働」という形に落ち着いたとも考えられるが、厳密には「商品」とするよりも本稿注13)で述べたように、本来的商品の素材的・自然的側面としての「(労働)生産物」と表現すべきであったと思われる。

そこで、使用価値である「商品（物質的生産物または物）と労働（具体的有用労働）」の有用的作用であるが、使用価値は「消費においてのみ……使用価値として実現される」²⁹⁾のであるから、使用価値の有用的作用は消費過程またはそれとの関連において発揮される。言うまでもなく、消費過程とは生産的消費過程と個人的消費過程であるが、商品（死んだ労働または物としての）と労働（生きた労働³⁰⁾または具体的労働）とでは、消費過程への関わり方が若干異なっている。

まず、死んだ労働（または物）としての商品の場合である。マルクスは、『経済学批判』において次のように言う。「使用価値としては、商品は原因として (ursächlich) 作用する (wirken)。たとえば小麦は食料として作用する。機械は一定の事情のもとで労働にとって代わる。商品のこの作用 (Wirkung) によってのみ商品は使用価値であり、商品の対象であるのだが、この作用は、商品のサービス (Dienst)、商品が使用価値として提供する (leisten) サー

ビスと呼んでよかろう」³¹⁾。

この『経済学批判』における「商品のサービス」についての叙述から次のことが言えよう。

第1に、商品のサービスは、生産的消費過程および個人的消費過程の両過程においてその作用が発揮されるものであり、それは原因として作用するものである。

第2は、上記引用文には明記されていないが、商品のサービスは、資本制的生産過程(労働過程)では賃労働者の具体的有用労働に媒介されて、言い換えれば、「生きた労働と[の]接触(der Kontakt)」³²⁾によって発揮される生産手段のサービス提供によって「形成される総生産物」³³⁾という結果に役立つのである。また、個人的消費過程では、本来の商品を消費財として購入した消費者の「消費行為(der Akt der Konsumtion)、つまり食ったり飲んだりする行為」³⁴⁾、言い換えれば「[個人的]消費過程で行なわれる諸個人による最終的取得(Aneignung)」³⁵⁾のための行為(享受のための行為)に媒介されて消費財としての有用的作用が発揮されるのである。

後述するように、サービス提供をめあてて購入される不生産的労働者(サービス提供者)の労働力は、私的消費者の収入としての貨幣によって購入されるが、彼らサービス提供者は私的消費者の管理下での使用価値生産過程で労働するのであって、その労働を金子ハルオらの言う「消費労働」³⁶⁾などとするべきではない³⁷⁾。個人的消費過程に直接関わるのは個人的消費者のみであって、サービス提供者は使用価値を生産する労働過程に関わるのである。個人的消費者はサービス提供者が生産した使用価値を消費するのである(その際に、消費行為が必要とされる)。ちなみに、マルクスは消費行為を「労働」ではない³⁸⁾としている。この場合の「労働」とは、有償の他人労働(自由な労働)のことを指すのであろう³⁹⁾。

つぎに、「労働のサービス」の場合、すなわち具体的有用労働の有用的作用について考察しよう。その考察の過程で、労働のサービスを「労働力の

サービス」と言い換えてもよい点について述べる。

まず、第1は、資本制的生産過程＝生産的消費過程（労働過程）において資本制的賃労働者の具体的有用労働の有用的作用が発揮される場合であるが、実はこの用語例はほとんど存在しない。その稀少例をあげてみる。

「生きた労働が生きた労働としての関連（Beziehung）をとおして対象化労働に対して行なう（erweisen）……サービス（Dienst）」⁴⁰

資本制的生産過程（労働過程）における具体的労働の有用的作用（Dienst）の発揮または提供（leisten）の例がこれほどまでに皆無に近いのには理由がある。それは、マルクスが生産的労働論の展開過程で、不生産的労働者をサービス提供者と呼び、取入としての貨幣と交換されるサービス提供者の労働力または労働を Dienst に同義としてしまったからである。すなわち、マルクスはサービス提供者（非資本制的賃労働者）の販売する労働力を Dienst と呼称し、同時に彼の提供する具体的労働（非資本制的賃労働）をも Dienst と称している場合が多いのであるから、あたかも Dienst が不生産的労働または非資本制的労働過程のみに関係しているかの如き誤解を彼の文章を読む者に与えてしまっているのである。

実際、マルクスは何の形容詞（非資本制的賃労働者の提供する労働であることを示す限定的な含意をもった形容詞）を付することなく次のような叙述を残している。

「〔俗流経済学者においては、〕賃労働について論ずるのではなく、「サービス」について論じられ、この一語によって、……賃労働は……剰余価値を生み出すという規定性……が放棄され、またそれによって、貨幣と商品とが資本に転化される独自の関係も放棄される。「サービス」とは、単に使用価値として考えられた労働であ〔る〕（これは資本制的生産においては副次的な事柄である）」⁴¹。

この箇所を不用意に読むと、「サービス」は、ここでは、所得としての貨幣と交換される不生産的労働者またはサービス提供者の労働力・労働は賃労働

働ではないかの如くである。

また、次のような叙述も残されている。

「賃労働という言葉で、われわれが考えているのは、資本と交換され、資本に転化され、資本を増殖する、自由な労働のことだけである。いわゆるサービスはすべて、これから除外されている」⁴²⁾。

後に詳述されるように、実はカッコ付きの「サービス」または「いわゆるサービス」とは非資本制的賃労働であり、サービス提供者の販売するものは彼の労働力なのである。ただし、それは賃労働ではあっても被搾取労働ではなく、その点が資本制的賃労働と異なっている。俗流経済学者が好んで「サービス」を取り上げるのは、非資本制的賃労働者がそれなりに搾取を被ることなく労働提供のすべてに支払われているからであり、その現象から資本制的賃労働者をも同じように説明してしまうのに好都合であるからである。それ故に、上記引用文において、本来ならばマルクスは「賃労働」という表現ではなく「資本制的賃労働」とすべきであったのである。同時に、「サービス」も非資本制的賃労働であることを明記すべきであった。念のために確認しておくなら、ここでのカッコ付きの「サービス」は「労働の素材的規定」におけるサービスとは別のものであって、資本制的生産の立場から見て不生産的である労働を提供するサービス提供者の労働力または労働を指している。それは収入としての貨幣と交換される非資本制的賃労働者の労働力(労働)でもある。

ところで、『資本論』の資本制的生産過程(労働過程)を論ずる箇所では、具体的労働そのもの、またはその有用的作用が Dienst であるということについてほとんど論じられず、Dienst という語自体の使用を極端に抑制している理由は、生産的労働論議において、「サービス」をあたかも不生産的賃労働(または労働力)に同義のものとして扱い過ぎた所為でもあろうし、非資本制的賃労働の問題である「サービス」(不生産的労働者の労働または労働力)問題が資本制的生産にとっての「副次的な事柄」であり、資本制的生

産の基本的問題を解明した後に語るべき課題として『資本論』ではそれについての議論を避け、それとともに特に「労働の Dienst」の使用を抑制させたからであろう。『草稿④』でのマルクスの次の叙述はそのことを表明しているであろう。「サービス提供……についての研究は、資本制的生産そのものの基本的要因が解明されてしまったとき、はじめてなされうるものである」⁴³⁾。ちなみに、『資本論』では、「商品の Dienst」については、「労働の Dienst」ほどの使用抑制がなされていないように思われる。

マルクスにとって労働の Dienst とは、具体的労働の有用的作用または具体的労働そのものを意味するものであり、その限りでは資本にとって儲けをもたらす労働としての生産的労働であれ、資本にとっての単なる私的消費の対象である不生産的労働の場合であれ、使用価値生産労働としては共通の面を有するのである。したがって、その意味での Dienst であるならば、「労働の素材的規定」の問題としてもう少し丁寧にかつ精密に『資本論』でも触れられてしかるべきであったと思う（もっとも『資本論』ですら草稿であり完成稿ではなかったのだから止むを得ないと言うべきか）。

ところが、マルクスは、『学説史』第1巻補録において、次のような指摘をしている（『諸結果』においてもそれとほとんど同一の文章⁴⁴⁾がある）。

「生産的労働というのは、さしあたり労働の特定の内容、労働の特殊な有用性、または労働が自分をそれに表わす独自の (eigentümlich) 使用価値とは絶対になんの関係もない労働の一規定である。……同じ種類の労働が、生産的でもありうるし、不生産的労働でもありうる」⁴⁵⁾。

Dienst は「労働の素材的規定」という観点からすれば、資本制的生産過程（労働過程）で行なわれる具体的労働であっても、個人的消費者の家庭などで行なわれる使用価値生産過程で役立つ具体的労働であっても、また、その過程の成果・効果である使用価値が資本制的商品として販売されようが、商品として売り出されることなく消費財として個人的消費者に直接に消費されようが、使用価値生産労働としての面、「素材の側面」⁴⁶⁾としては経済的

形態規定とは直接的関係をもたせることなく論ずることができる、マルクスはそのことを指摘しているのである。

さて、以上によって「労働のサービス」の問題は、「労働の素材的規定」の問題なのであるから、資本制的生産過程(労働過程)における具体的労働の遂行の際にも「具体的労働の有用的作用の発揮」=「サービス提供」は行なわれる(その結果は使用価値としての生産物)、ということが判明した。同様に、私的消費者が収入としての貨幣と交換に不生産的労働者の労働力を購入して、彼らに自分の私的消費のための使用価値を生産させる使用価値生産過程においてもサービス提供は行なわれるのである。

ちなみに、労働の有用的作用(nützliche Wirkung)とほぼ同一意味で使用されている用語として、労働の「有用的性格(bestimmter nützlicher Charakter)⁴⁷⁾」、「有用性」⁴⁸⁾、「有用的属性(nützliche Eigenschaft)⁴⁹⁾」等が使用されているが、これらは次のように考えればよいものと思われる。

例えば、『学説史』に、「労働……の特殊性(die Spezialität)が物体化(verkörpern)されている……使用価値」⁵⁰⁾、という叙述がある。ここで、「労働の特殊性」とは労働の有用性・有用的性格・有用的属性に同義であるものと思われる。それ故に、これは特殊な労働すなわち具体的労働が遂行された結果が使用価値に物質化されることを意味している、と解釈しうる。また、『資本論II-1稿』(以下、『II-1稿』と略記)では、労働の「特定の有用性(bestimmte Nützlichkeit)……[が]商品の使用価値を形成する(bilden)」⁵¹⁾、とされている。ここでも、「労働の特定の有用性が使用価値を形成する」のではなく、「具体的有用労働の遂行の結果、使用価値が形成される」と読み替えるべきであろう。

労働力の消費過程(使用価値の生産過程)で労働の有用的作用が発揮されるということは、具体的労働が遂行されるということであるし、後述するように、Dienst=Arbeitでもあるから、労働の有用的作用はサービス提供に同義でもある。「特殊な労働遂行(besondere Arbeitsverrichtung)」⁵²⁾および「サービ

ス提供 (Dienstleistung)⁵³⁾の結果は使用価値 (生産物) である。

『資本論』第1巻第5章においては、「労働力が有用的に (nützlich) 支出される⁵⁴⁾とか、労働力が「合目的的に作用する (wirken)⁵⁵⁾という文言が見られるが、その意味は具体的労働が遂行される (=サービスが提供される) という含意であろう。また、「労働力の有用的属性 (nützliche Eigenschaft)⁵⁶⁾という例もあるが、これも労働力の有用的属性が作用・機能することは、具体的労働が遂行されるという意味であろう。

上記のことから分かることは、同じ『資本論』第1巻第5章の文章ではあるが、「サービスとは、商品のものであれ労働のものであれ、ある使用価値の有用的作用 [である]」という「広義のサービス」規定の「労働」を「労働力」と読み替えても差し支えないということである。したがって、生きた労働としての具体的労働の有用的作用も Dienst, 労働力 (または生きた労働力) の有用的作用も Dienst とみなしてよいのである。このように、『資本論』においてすら、マルクス自身が労働と労働力とを厳密に使い分けていないのであって、その都度読み手の裁量によって解釈することが必要とされるのである。

本節の最後に、「労働の素材的規定」に関連する場合のものとして、「労働の使用価値」と「労働力の使用価値」という用語が頻繁に使用されているがその使用法について検討を加えよう。実はマルクスの場合、2つの用語ともに多義的に使用されておりこれも難解さを増幅させるものとなっている。また、読解に際して、「使用価値」という語の多義性にも注意すべきであって、それは後述するように Dienst に同義の場合もあるのである。

最初に、「労働の使用価値」が具体的有用労働を意味する場合の例を2つあげておこう。

「労働が生産過程でその本性 (Natur) にしたがってはたす (spielen) 素材的役割 (stoffliche Rolle) すなわち労働の使用価値⁵⁷⁾。

「直接に収入に依存する労働の場合には、問題にされるのはただ、労働の

使用価値だけである]58)。

次に、「労働力の使用価値」である。この場合には、3つのケースがある。第1のケースは、単なる誤植（または書き損じ）によって「労働力」が「労働」となっているもの。すなわち、

「[資本家]にとって労働の使用価値というのは、彼が賃金の形態で支払ったよりも多量の労働時間を回収するということなのである]59)、という例。

第2のケースは特別な形容詞が付されているもの。すなわち、

「資本にとっての労働の独自の (spezifisch) 使用価値を形成するものは、労働の特定の有用的性格でもなければ、労働が対象化されている生産物の特殊な有用的属性でもない。それは交換価値を創造する要素としての労働の性格であり、抽象的労働であ[る]」60)、という例。

マルクスの場合、この「独自の (spezifisch)」という形容詞が使用されている場合は、それが付されている用語が「労働の、したがってまた労働生産物の、素材的規定性」61)の問題としてではなく経済的形態規定の問題として扱われている場合であることを示すものと思われる。上記の引用文が存在する『学説史』第1巻補録の1パラグラフ全体が「労働」を問題にし、生産的労働の特徴を問題にしている関係で故意に「労働力」ではなく「労働」を使用し、誤解を招かぬために spezifisch を付しておいたと考えられる。実際、その直後のパラグラフの冒頭には「労働能力の使用価値」という用語が使用されており、内容的に「労働の独自の使用価値」のものと同趣旨のことが展開されているのである。

第3のケースは、「労働力の使用価値」の場合にも実は2つあるという例である。次の文例を見てみよう。

「労働能力の使用価値というのは、資本家としての資本家にとっては、その現実の使用価値 (wirklicher Gebrauchswert) に、すなわち、それが紡績労働や織物労働であるというこの特殊な具体的な労働の有用性にあるのでは

ない……。彼が〔労働力〕商品にたいしてもつ関心は、商品が、それに対して彼が支払ったよりも多くの交換価値ををもつということであり、したがって、彼にとって労働〔力〕の使用価値というのは、彼が賃金の形態で支払ったよりも多量の労働時間を回収するということなのである」⁶²⁾。

上記の引用文において、まず、「労働力の現実の (wirklich) 使用価値」というものは「労働の素材的規定」の問題であり具体的労働の有用性＝労働過程（使用価値の生産過程）の問題であって、資本家にとってはその過程には直接的関心はない。その過程は目的としての「剰余価値の生産または貨殖 (die Plusmacherei)」⁶³⁾のための手段でしかないのである。

「労働力の現実の使用価値」が労働の素材的規定または「使用価値の規定性」⁶⁴⁾に関連する用語であるとすれば、使用価値に形容詞が付されていない、いわば通常の意味での「労働力の使用価値」は、当然、価値増殖過程に関する用語であることになる。マルクスは、『資本論』第1巻第5章第2節「価値増殖過程」において、次のように言う。

「決定的なのは、価値の——しかもそれ自身をもつよりもより多くの価値の——源泉であるというこの〔労働力〕商品の独自の (spezifisch) 使用価値であった。これこそ、資本家がこの商品から期待する独自のサービス (Dienst) である」⁶⁵⁾。後述するが、ここで、「独自の使用価値」＝「独自のサービス」とあるように、これは「使用価値 (Gebrauchswert)」＝「サービス (Dienst)」と解しても良いと思われる事例である。ただし、これは後述する労働 (生きた労働または具体的労働)＝サービスというマルクスの考え方が存在しているということを前提にして言いうるものと思われる。ちなみに、商品 (物質的生産物または物) を Dienst に等置している例 (「商品」＝ Dienst とする場合) は、管見の及ぶ限り皆無である。

さて、上記引用文から明らかなように、労働力の使用に致富を期待する (できる) 場合の「労働力の使用価値」は、「労働力の独自の (spezifisch) 使用価値」なのである。言い換えれば、「労働力の現実的 (wirklich) 使用価値」

が「素材的な側面」⁶⁶⁾についてのものであるのに対して、「労働力の独自の (spezifisch) 使用価値」はそれが「形態規定性の側面」⁶⁷⁾または「価値の側面」⁶⁸⁾における問題であることを意味させているのである。

マルクスは、『学説史』において次のように言っている。

「われわれが労働の物質化としての商品について——その交換価値の意味について——語る場合には、このこと自体は、商品の想像的 (eingebildet), すなわち単に社会的な存在様式にすぎないのであり、これは商品の物的な現実性とはなんの関係もない。商品は、一定量の社会的労働または貨幣として思い浮かべ (vorstellen) られるのである」⁶⁹⁾。

上の引用文では、物としての商品の価値問題について論じられているが、これを労働力商品の問題として読み替えることは可能である。すなわち、「労働力の独自の使用価値」とは、労働力商品の想像的・社会的な存在様式の問題 (=価値の側面または形態規定性の側面) であると。

また、マルクスは『草稿④』で、抽象的人間労働について「特定の (bestimmt) 社会的定式 (gesellschaftliche Formel) に還元された現実的 (wirklich) 労働にすぎない」⁷⁰⁾、と言っている。

以上であげたマルクスの叙述から総合して、「労働力の現実的 (wirklich) 使用価値」が労働の素材的規定の問題であるのに対して、「労働力の独自の (spezifisch) 使用価値」は形態規定の問題、および想像的・社会的存在様式の問題 (さまざまな私的所有者間の社会的関連によって形成される資本・賃労働関係のシステムにおける剰余価値獲得の問題) であることになる。wirklich の対をなす eingebildet を使用すれば、「労働力の独自の使用価値」は「労働力の想像的 (eingebildet) 使用価値」とでも表現しうるのではなからうか。

本節のまとめとして次の事柄を列举しておこう。

第1. 自然力の Dienst を捨象すれば、Dienst とは労働の素材的規定の問題であり、商品 (物質的生産物または物) の Dienst と労働(力)の Dienst の2つがある。

第2. 商品の Dienst は、使用価値としての商品の有用的作用である。商品が、資本によって生産財として購入された場合、そのサービスは資本制的生産過程（労働過程）において資本制的賃労働者の具体的有用労働の媒介によって提供・発揮される。また、物的商品が私的消費者によって消費財として購入された場合、個人的消費過程において消費者の消費行為を媒介として、そのサービスは提供・発揮される。

第3. 労働(力)のサービスは、使用価値としての労働(力)の有用的作用であるとともに、「労働 (Arbeit) または労働力」=「サービス (Dienst)」の場合がある（この点は後述）。労働(力)のサービスは、資本制的生産過程（労働過程）でその作用が発揮されることもあれば、サービス提供を目当てに非資本制的賃労働者の労働力が私的消費者によって購入された場合は、私的消費者の管理下にある非資本制的生産過程において非資本制的賃労働者の労働(力)のサービスが提供され消費財としての使用価値（物質的生産物または非物質的生産物）が生産される。私的消費者はその使用価値を消費する。

第4. サービスとは、結局、本来的には「労働の素材的規定」の問題であり、使用価値論の問題である。したがって、そこに形態規定の問題を絡めるならば、例えば「労働力の使用価値」が「労働力の独自の (spezifisch) 使用価値」という表現となり、それが「労働力の独自のサービス (Dienst)」と言い換えられる。すなわち、spezifisch という形容詞が付されることによって、労働の素材的規定が資本家による剰余価値生産（致富・貨殖）という資本制的生産の目的・実現の問題（形態規定性の問題）に変換される。それに対して、労働力の使用価値が労働過程において機能する場合（労働の素材的規定の場合）、対抗概念として「労働力の現実的 (wirklich) 使用価値」が使用される。他方、不生産的労働者（自由な賃労働者）の労働力が消費者の収入としての貨幣によって購入された場合は、不生産的労働者が消費者の管理下にある生産過程で生産した使用価値は直接的に消費されるのであって、生産された使用価値を商品として社会的交換過程との関連をもたせるわけではな

い。したがってそこでは、労働の素材的規定の問題ではあっても、形態規定性の問題は発生しない。マルクスが、「すべてのサービスにあつて……肝心なのはつねに労働の素材的内容、その有用性だけであつて、それが〔抽象的〕労働であるということは、私〔不生産的サービスの購入者〕にとってはまったくどうでもよい」⁷¹⁾、としたのはその意味においてである。ただし、このように言われているからといって資本家にとって労働の素材的規定がどうでもいいのかということとそんなことはない。資本の生産過程（労働過程）で社会的な標準の品質と社会的必要労働時間による使用価値が生産されているからこそ、その使用価値は抽象的労働に還元され抽象的労働の成果すなわち価値として計算されるのである。労働過程は目的としての価値増殖過程の手段であるとはいえ、そもそも使用価値生産がなければ価値生産もないのであるから、労働の素材的規定は形態規定の土台とでもいいうる重要性をもっているのである。

第2節 Dienst=Arbeit について

本節では、さしあたり、前節でも触れたように、使用価値としての商品（物質的生産物または物）の場合には「商品=Dienst」という等置がまったく見られないのに対して、使用価値としての労働（または労働力）については「Dienst=Arbeit（時には Dienst=Arbeitsvermögen）」とみなしうる用語法が多く見られることについて、事例をあげながら検討する。

独和辞典を検索して見ると、Dienst の第1意味として勤務、業務、仕事などがあげられており、それは Arbeit の第1意味とほとんど同じである。このことからしてもマルクス文献において Dienst=Arbeit の事例が多くみられることには根拠があると言えよう。そこで、その例をあげてあげながら吟味していこう。

まず、本来ならば次節で論ずべきであるが、Dienst が封建制的支配 = 隷

属関係下の労働者の労働 (Arbeit=Dienst) を意味していると思われる場合の3例をあげて見よう。

- ① 「賦役役務 (Frondienst)』⁷²⁾と「賦役労働 (Fronarbeit)』⁷³⁾
- ② 「強制的役務 (Zwangsdienst)』⁷⁴⁾と「強制労働 (Zwangsarbeit)』⁷⁵⁾
- ③ 「現物役務 (Naturaldienst)』⁷⁶⁾と「現物労働 (Naturalarbeit)』⁷⁷⁾

この3例のなかで特に目立ったものについてのみ言及しておこう。まず、①の Frondienst は管見によれば、この例を含めて『要綱』で3箇所、『資本論』で1箇所、計4箇所のみで使用されている。

次に③について。封建体制下の強制労働としての Naturaldienst (現物労働=領主などの直轄農場において労働のみを提供する労役) は「現物納付 (Naturallieferung)』⁷⁸⁾ (=自己の占有する土地から収穫された農産物などを現物で納めるもの) とセットで登場する箇所が3例 (『要綱』、『批判』、『資本論』で各1箇所) 存在する。ちなみに、生産的労働論議を展開する叙述のなかで登場する「現物サービス (Naturaldienst)』⁷⁹⁾ (=私的消費者の収入としての貨幣によって購入された自由な日雇労働者の労働力が提供する有用労働。その作用の結果は物質的生産物。消費者はそれを消費財として消費する) は、スペリングとしては同一であるが、それらは同音異義語である。ただし、労働の素材的規定の側面からすれば、封建体制下の Naturaldienst と自由な日雇労働者の提供する Naturaldienst とは、ともに物質的労働という意味では同一の概念となることは言うまでもない。ちなみに、それがサービス提供者の物質的労働を意味する例としては、マルクス文献中、『要綱』の1箇所のみが登場である。

さらに③の Naturalarbeit (現物労働) は、封建体制下の Naturaldienst と同様に「現物収入 (Naturaleinkommen)』⁸⁰⁾とセットで登場している。なお、Naturalarbeit が存在するのもマルクス文献中でこの1箇所のみと思われる。また、Naturallieferung が被支配者側からの現物納付であるのに対し、それを受け取る支配者側からは Naturaleinkommen となるのであろう。

次の4例は、主として封建制以後の経済社会にあてはまるものである。

- ④ 「賃労働 (Lohndienst)⁸¹⁾と「賃労働 (Lohnarbeit)」
- ⑤ 「無償労働 (Gratisdienst)⁸²⁾と「無償労働 (Gratisarbeit)⁸³⁾
- ⑥ 「夜間労働 (Nachtdienst)⁸⁴⁾と「夜間労働 (Nachtarbeit)⁸⁵⁾
- ⑦ 「生きたサービス (lebendiger Dienst)⁸⁶⁾と「生きた労働 (lebendige Arbeit)」

上記の4例では⑦の Dienst 以外は「労働」と訳した。次に、①の Lohndienst であるが、管見ではマルクス文献中でこれが使用されているのはこの1箇所においてのみである。ちなみに、『資本論』の多くの邦訳書の中には「賃奉公」と訳している例も見られる⁸⁷⁾。なお、Lohnarbeit と lebendige Arbeit の使用例は無数に存在するので原典頁をあげていない。最後に、⑦の lebendiger Dienst は、「対象化された労働（貨幣）と生きた労働（労働力）との交換」という場合の「生きた労働」に同義である。

以上、合計で7つの例をあげて見たが、「Dienst=Arbeit」の実例が少なからず存在するということである。特に、『要綱』、『草稿④』、『学説史』、『諸結果』の生産的労働論を展開している箇所にはその例が多く見られる。本節では「生産的労働と不生産的労働」に関連する叙述からの引用を極力避けているので、後続の章で言及するが、その範囲内には多数の「Dienst=Arbeit」の典拠例が見られるはずである。

この節の最後に、Dienst=Arbeit の典拠として、様々に誤解を受けている箇所ではあるが、『資本論』第2巻第1章の次の例をあげておこう。

「ある有用効果 (Nutzeffekt) をもつ人間活動 (menschliche Tätigkeit) すなわちサービス (Dienst)⁸⁸⁾

まず、「ある有用効果をもつ人間活動」の「人間活動」は「人間労働」のことであり、有用労働に等置しうる。つまり、「有用労働」=「Dienst」ということである。また、この叙述は資本としての貨幣によって購入された労働力が資本制的生産過程（労働過程）で機能する場合について言われたものであるから、これは「労働の素材の規定」でもある。つまり、Dienst (Arbeit) は、「結果をもたらす原因 (die Ursache von Effekten)⁸⁹⁾であり、「作用する原因

(wirkende Ursache)]⁹⁰であるのだから、結果である有用効果または生産物とは明らかに異なる概念である。サービスは有用労働に同義ではあっても、物質的労働か非物質的労働のどちらか1つに同義であることはないし、ましてやそれを非物質的生産物に等置することは誤謬である。

本節の最後として、参考までに次の用語使用例をあげておこう。『資本論』第3巻第5章「不変資本充用上の節約」でマルクスは『工場検査官報告』から引用しているが、その報告書において Dienst と Arbeit とが並列的に使用されている箇所がある。

「同一重量の蒸気機関車でいまや少なくとも平均 50% だけ多くの仕事 (Dienst) または作業 (Arbeit) がなされる」⁹¹

英語版『資本論 (Part 3)』193 p. (Pelican Books) では、Dienst を duty と、Arbeit を work と訳している。また、岩波文語版『資本論 (六)』154 頁は、原語の Dienst oder Arbeit を一括して「仕事」と訳し、新日本出版社版『資本論 IIIa』170 頁では「作業または仕事」(長谷部訳を逆にした翻訳)と訳されている。このように、2つの語が同時に並列的に登場した場合には、両者を明確な翻訳語で表現することに困難がともなうようである。ちなみに、管見では、マルクス自身には Dienst と Arbeit とを並列的に登場させる用語例は存在していない。また、Dienst=Arbeit であるからこそ、サービス労働を独訳した Dienstarbeit という用語の存在もない。つまり、非物質的労働を意味する「サービス労働」などという概念(用語)はマルクスにとって存在しないのである。

第3節 封建的役務 (Dienst) の問題について

本稿では、Dienst が封建的支配 = 隷属関係のもとにある農奴や奴隷の経済的強制労働の意味で使用されている場合は、その語の翻訳として「役務(または労役)」という語をあてるべきであると考え、そのように統一してい

る。すでに前著においてその趣旨について述べておいた⁹²⁾。

そこで、本節では明らかな誤解例を2つあげることによって問題点を指摘するとともに、3つ目には特に留意すべき点に言及する。

第1に、渡辺雅男の誤解について指摘しよう。

『要綱』の「資本制的生産に先行する諸形態」の箇所に存在している「〔労働者大衆の〕古い保護諸関係または隷属諸関係、および役務諸関係（Dienstverhältnis）からの自由⁹³⁾」という叙述のなかの Dienstverhältnis を渡辺雅男は「サービス関係⁹⁴⁾と翻訳し、敷衍する。渡辺は、サービス関係を、「労働および生産物がその自然的形態（その特殊性）そのままに現われ、しかも、それらの使用価値の消費を目的とするような関係⁹⁵⁾と定義し、「収入としての貨幣と、サービスとしての労働……〔すなわち〕具体的有用労働⁹⁶⁾との交換関係を、「サービス関係」と考える。

この場合、渡辺は、貨幣と交換されるのが労働力ではなく具体的有用労働であるとし、その労働は賃労働ではないと考えているのであるから、サービス提供者が自由な労働者ではないとしていることになる。では、渡辺はマルクスの次の叙述（『学説史』と『諸結果』）をどう説明するのか。

「生産的労働者の労働能力は、労働者にとっての一つの商品である。不生産的労働者のそれもそうである⁹⁷⁾。

「労働が買われるのが、使用価値として、サービスとして消費されるためであって、生きている要因として可変資本の価値と入れ替わって資本制的生産過程に合体されるためではない場合には、労働はけっして生産的労働ではなく、賃金労働者〔日雇労働者〕はけっして生産的労働者ではない⁹⁸⁾。

引用にあたって少々加工が施されているが、マルクスの意図したところからは逸脱していないつもりである。

さて、詳細なる批判は後述するが、渡辺は雇用労働の歴史的な変遷として「サービス労働」→「過渡的労働」→「賃労働」という推移（もちろん全面的に一挙に移行するのではなく、重疊的・雁行的な移行であろう）を考えてい

るようである⁹⁹⁾から、賃労働は資本制的賃労働のみであると考えているようである。上記引用文から明らかなように、マルクスが考えている不生産的労働者は賃金労働者なのであり（その典型が日雇労働者であろう）、その労働者が販売しうるものは労働力のみなのである。この場合、不生産的労働者の典型としての日雇労働者は『要綱』にあるように「自由な日雇労働者」¹⁰⁰⁾なのである。

上記の『学説史』からの引用文では労働力が eine Ware とされており、労働者が販売しうるものが他にもありうるかのようにも解釈しうるが、労働力が販売しうる唯一の商品であることは明らかなことであるからその表現に拘泥することはないであろう。

ちなみに、『要綱』でただ1箇所においてのみ使用されている Dienstverhältnis は、すでに本稿注 93) で原典頁を表示しておいたが、英語訳では relation of servitude とされている。これは正しい翻訳であろう。それ故に、その語を渡辺のような意味をもたせて「サービス関係」と訳することは誤りであり、「役務関係」または「苦役関係」とでも訳すべきであろう¹⁰¹⁾。おそらく、渡辺は独和辞典等において Dienstverhältnis が「雇用関係」とされていること等から雇用労働の関係をイメージしたのでであろう。しかし、マルクスの考えは、Dienstverhältnis（封建制的関係を代表とする前資本制的関係下の役務の提供関係）の解体によって封建的束縛から解放された自由な労働者（労働力以外に売るものがない無一文の労働者）が誕生し、そして自由な労働者には2種類あり、資本制的賃労働者が生産的労働者、非資本制的賃労働者（日雇労働者）が不生産的労働者である、ということであったのである。なお、渡辺見解の詳細な分析と批判は、第4章で試みる予定である。

第2に金子ハルオの見解について。金子は旧著において次のように述べている。

「奴隷制や封建制のもとでは、奴隷や下僕などのサービス（たんなる使用価値としての労働）は「賃労働」ではなかった。しかし、資本主義の発展

にともない、すべてのサービス労働は賃労働の形態をとり、すべてのサービス労働者は賃労働者に転化する¹⁰²⁾。

金子はここで「すべてのサービス労働」が賃労働の形態をとる、としているが、奴隷や下僕などがサービス労働者であり、彼らが資本制的賃労働者に転化するということなのか。ということはサービス労働者は賃労働者ではないということなのか。この点曖昧である。

金子は近著においても、資本にとっての生産的労働者が「本来の資本主義的賃労働¹⁰³⁾」であることを明言しているが、不生産的労働者については彼が賃労働者であるにもかかわらず、彼が販売するものを労働力とせずに、「労働の有用的な働き¹⁰⁴⁾」であるとしている。そこで直ちに疑問が生ずる。旧著におけるサービス労働者と近著における不生産的労働者とは別ものなのだろうか。後に詳述するのでここでは指摘に留め置くが金子の考えは不可解である。

第3に、『学説史』にある「領主と家臣とのあいだの相互の人身的サービス (wechselseitiger persönlicher Dienst)¹⁰⁵⁾」について。この家臣の提供する Dienst を奴隷や農奴の Dienst (役務) と同じに考えてよいかどうかについては明確にしえないが、さしあたり被支配者の人身的役務とみなしておこう。ただ、問題なのは「相互の人身的サービス」であるから領主も Dienst を提供しているということになる。いわば、Gegendienst (返礼としての奉仕義務) とでも言うべきであろうか。それは、また別の表現をすれば支配者の Dienst というものであろう。現時点の筆者はこの点について説明するだけの材料をもたないが、ノーブレス・オブリージュ (Noblesse oblige) のようなものではないかと推察される。すなわち、高貴な身分の者はそれにふさわしい振る舞いが要求され、身分に恥じない行動をとるべきであるという意味のものである (研究社版『リーダーズ英和辞典 (第2版)』参照)。その行いが領主の Dienst に相当するのではないだろうか。

第2章 生産的労働論の構造と問題点

マルクスの生産的労働論についての解釈がこれほどまでに混迷している理由として考えられることは、生産的労働論の基本的な展開方法、基本構造が明確にされていないことにあるのではなからうか。そこで、本章では、生産的労働論展開の諸前提と展開方法を明らかにすることをめざしたい。

マルクスの生産的労働論は、まとまりのない草稿の集合体であると言える。それは、『要綱』に始まり『草稿④』、『学説史』、『諸結果』、『資本論』にまで至る関係草稿として残されているが、明確な議論のためにはその諸前提を明らかにするとともに、不必要な夾雑物を取り除く作業が要請される。

前著でも言及したが、筆者が強調したいことの第1は、『要綱』～『資本論』の諸文献において散在的に記述されている「生産的労働と不生産的労働」についての叙述（生産的労働論）において、マルクスによって対比的に論じられているのが、生産的労働者＝資本制的賃労働者と、不生産的労働者＝非資本制的賃労働者＝「自由な日雇労働者 (freier Tagelöhner)」¹⁰⁶⁾を典型とする「サービス提供者 (Dienstleister)」¹⁰⁷⁾であるということである。すなわち、生産的労働者も不生産的労働者もどちらも賃労働者であり、彼らが資本としての貨幣または貨幣（収入）としての貨幣と交換に販売するものは自分の労働力であることである。なお、マルクスは「非資本制的賃労働者」という用語法をとってはいないが、『学説史』において不生産的労働を「非資本制的労働 (nicht kapitalistische Arbeit)」¹⁰⁸⁾としていることから筆者がそのような用語法を使用したのである。

マルクスの場合、実は両者ともが賃労働者である点を曖昧にしている場合がある。例えば、『草稿④』の次の叙述である。

「賃労働という言葉でわれわれが考えているのは、資本と交換され、資本

に転化され、資本を増殖する、自由な労働のことだけである。いわゆるサービス (s.g. Dienste) はすべて、これから除外されている¹⁰⁹⁾。これでは、「いわゆるサービス」すなわち、サービス提供を目当てに貨幣(収入)としての貨幣と交換される不生産的労働者の労働(もちろん、実際に交換されるのは労働力商品であるが)は、あたかも「賃労働」ではないかのようである。

『要綱』の場合も同様である。

「対象化された労働と生きた労働との交換は、それだけではまた、一方の側に資本を、他方の側に賃労働を構成するものではない。靴磨きから国王にいたるまでの、いわゆるサービスの階級全体が、この範疇に属するのである。自由な日雇労働者も同様で[ある]¹¹⁰⁾。

これを素朴に読むと「いわゆるサービス階級」の労働者または「自由な日雇労働者」は、あたかも賃労働者ではないかの如くに見える。

ここで、「いわゆるサービス階級」の労働者とは、もともとはアダム・スミスが『国富論』第2篇第3章で不生産的労働者として羅列したものであるが、そこには国王や法王までが含まれている。それ故に「いわゆるサービス」なのである。筆者は前著においては、この「いわゆるサービス」労働者を収入としての貨幣と交換される不生産的労働者に同義のものとして使用していたが、それは不適切であったので、本稿では「いわゆるサービス」という名称の使用を取り止めている。マルクスの生産的労働論の展開においては、G—A (Gは対象化された労働としての貨幣:Aは生きた労働としての労働力)の2つの場合の比較論が中心であり、生産的労働者も不生産的労働者も労働力を売れない素寒貧の自由な労働者なのである。国王や法王がそのような労働者の一員と言えないことは明らかである。また、資本家も労働者も自分の所得によって国王や法王の労働力を買い取るはずがないし、買おうともしないであろう。彼らは社会全体の剰余価値によって養われている不生産的な存在であろうが、貨幣を支出して消費財としてそのサービスを購入する者はいない。『要綱』から『諸結果』に至る生産的労働論の実際の展開の中で、不生産的

労働者の典型が日雇労働者になっていくのもそのためであろう。ただし、『要綱』には登場するが、『草稿④』、『学説史』の生産的労働論には日雇労働者という用語は登場しない。それが不生産的労働者の典型として明確に確立したのは『諸結果』においてである、と思われる。

ともかく、以上のような理由で、筆者は「いわゆるサービス」という表現をとることを中止したのである。また、金子ハルオが旧著でとっていた表現¹¹¹⁾と混同されるおそれがあることにもよる。

賃労働の問題にもどろう。

ところが、『諸結果』の次の文によって、そうではないことが判明する。

「生産的労働者はすべて賃金労働者であるが、それだからといって、賃金労働者がすべて生産的労働者なのではない。労働が買われるのが、使用価値として、サービスとして、消費されるためであって、生きている要因として可変資本の価値と入れ替わって資本制的生産過程に合体されるためでない場合には、労働はけっして生産的労働ではなく、賃金労働者はけっして生産的労働者ではない」¹¹²⁾。

「同じ労働（たとえば園芸や裁縫など）が同じ労働者によってある産業資本家のために行なわれることも、ある直接的消費者のために行なわれることも、ありうる。どちらの場合にも、彼は賃金労働者または日雇労働者であるが、しかし、一方の場合には彼は生産的労働者であり、他方の場合には不生産的労働者である」¹¹³⁾。

『諸結果』からの2つの引用文の後者において、「どちらの場合にも、彼は賃金労働者または日雇労働者である」とあるが、これは不正確である。何故なら、生産的労働者＝不生産的労働者＝賃金労働者であっても、生産的労働者≠日雇労働者（＝不生産的労働者）であるからである。ちなみに、マルクスは『要綱』において、資本制的「賃労働」というのは、……これを日雇賃金(Tagelohn)のためになされる……労働形態から区別しなければならない」¹¹⁴⁾、という注記をしているが、それは生産的労働論を意識してのものであろう。

また、マルクスは『資本論』第3巻で、封建的生産様式から資本制的生産様式への移行期に「現物地代の貨幣地代への転化は、……無一物であって貨幣で雇われる日雇労働者階級の形成によって、必然的に同伴されるばかりでなく先行されさえもする」¹¹⁵⁾、としているが、『要綱』では「土地所有から賃労働への移行……農業が資本によって営まれるものとして産業的農場経営に転化するところでは、必然的に小屋住農、農奴、賦役農……などから日雇労働者が、つまり賃労働者が生ずる」¹¹⁶⁾、とされている。同じく『要綱』において、これらをまとめて、「農耕住民 (ackerbauende Bevölkerung) の自由な日雇労働者への転化」¹¹⁷⁾と規定している。言うまでもなく、自由な労働者は「売るべきものとしては自分自身の労働力しかもっていない売り手」¹¹⁸⁾であるのだから、日雇労働者も彼の労働力を販売することによってしか生きる術がないのである。

マルクスは、例えば、「臨時の仕事 (gelegentlicher Dienst) をし (tun)、地主の家で上着やズボンを作る労働者」¹¹⁹⁾、すなわち「旅回りの裁縫師 (vagabundierender Schneider)」¹²⁰⁾または「臨時雇いの仕立職人 (jobbing-tailor)」¹²¹⁾などを日雇労働者とみなしたのであろう。そしてそれらの労働者は、やがて「資本に雇用される労働者への移行」¹²²⁾がなされる、とマルクスは予想していたのである。

生産的労働論には、基本的に2種類の労働者しか登場しない。生産的労働者＝資本制的賃労働者と不生産的労働者＝非資本制的賃労働者である。そして、不生産的労働者の典型が自由な日雇労働者であり、すなわちサービス提供者である。そのことは、マルクスによって『草稿③』の「私自身のノートにかんする摘録」において「生産的労働と不生産的労働」を言い換える形で「生産的労働とサービス提供 (Dienstleistung) としての労働」¹²³⁾とされていることから推察できる。「封建制度から抜けだしつつある時期のブルジョア社会」¹²⁴⁾である当時のイギリスにおいて、サービス提供者(日雇労働者)の多数派を占めるのが、「資本によってではなく所得によって暮らす……召使

階級 (dienende Klasse)¹²⁵⁾であったものと思われる。なお、大英帝国イギリスにおける召使の実態については、小林章夫の研究¹²⁶⁾が参考になった。

ちなみに、金子ハルオのいう「自営業的サービス労働者」¹²⁷⁾や、青才高志のいう「有用効果の小生産者」¹²⁸⁾がマルクスの生産的労働論に登場することがないのは、生産的労働論の展開方法が上記2種類の労働者に限定されてなされているからである。筆者は、すでに前著においてそのことを指摘しておいた¹²⁹⁾。

重要なことであるので、多少の重複を承知の上で言い換えよう。生産的労働論が展開されている諸箇所では対比されているのは、双方とも「G—A」すなわち対象化された労働と生きた労働との交換であるが、Gが資本としての貨幣である場合は、A(労働力)を販売する労働者は、資本制的賃労働者である(買い手である資本家は購入商品を生産的に消費し、それを資本に転化する)。

他方、Gが貨幣(収入)としての貨幣である場合は、「G—A」すなわち対象化された労働と生きた労働との交換は、Gの支出者はAを私的消費のために、効用の満足を目的として、サービスという名称で、購入するのである。この場合、A(労働力)を個人的消費者に販売する自由な労働者は、日雇労働者(サービス提供者)である。

この2つの「G—A」の対比によってマルクスが示したかったのは、資本制的賃労働者の場合は、購入者に剰余価値をもたらすのに、非資本制的賃労働者(日雇労働者=サービス提供者)は、購入者に単なる支出をもたらすにすぎない(と同時に、GとAとは単純流通における等価交換ということですべてが終了する)のであるから、前者の場合は購入者に被搾取労働の成果としての剰余価値を提供するが、後者は搾取されていない(労働提供のすべてが支払われている)、という顕著な差異があることである。

セーヤバステリアなどの俗流経済学者が何故に「G—A」を貨幣(収入)としての貨幣と非資本制的賃労働者の労働力との交換に還元しがちであった

かは、その点に理由があったのである。彼らは賃労働者一般が搾取されていないことを強調したからこそ、マルクスがその誤りを批判したのである。後述するように、マルクスは Dienst 概念を否定していたのではなく¹³⁰⁾、それが資本制的賃労働者の被搾取の否定のための手段として利用されることを否定していたのである。そのことは、他の側面から言えば、俗流経済学者が交換価値を使用価値と混同しているということでもある。つまり、彼らは「労働時間による価値規定」として価値論を語るのではなく、使用価値または「効用と交換価値とを混同している」¹³¹⁾のである。

すでに本稿のこれまでの解析によって明らかなように、マルクスの使用する Dienst は近代経済学流の goods and services における service に同義ではない。すなわち、マルクスにおいて、サービス (Dienst) は、非物質的生産物または無体財 (intangible goods) を意味するものではなく、したがって、それを生み出す労働=非物質的労働という意味での「サービス労働」という概念も存在しない。このことはすでに前章の Dienst=Arbeit の実証からも明らかにされたことである¹³²⁾。

生産的労働論の展開方法とその意味については上述の分析で明らかにされたと思われるが、ここで、いまだに誤解され続けているマルクスによる『学説史』と『諸結果』の「サービス」なるものの定義について考察しておこう。

拙著においてすでに述べたことであるが、多少の重複を覚悟して再論しよう。

マルクスは、『学説史』の第1巻補録において次のように言う。

「貨幣が直接に労働と交換されても、その労働が資本を生産せず、したがって生産的労働でない場合には、労働はサービスとして買われるのであって、このサービスは一般に、ほかのどの商品とも同じように、その労働が提供する特殊な使用価値を表わす表現にほかならない。といっても、それが労働の特殊な使用価値を表わす独自の (spezifisch) 表現であるのは、

この労働がサービスを物 (Sache) として提供する (leisten) のではなく活動 (Tätigkeit) として提供するというかぎりにおいてである。……資本制的生産においては、汝がなすために我は与えるということは、与えられる対象的価値と受け取られる生きている活動 (lebendige Tätigkeit) とのきわめて独自の (spezifisch) 関係を表現する。つまり、サービスのこうした購買には、労働と資本との独自の (spezifisch) 関係は全然含まれていないのであって……だから、当然それは、セーやバスティアやその一派が、資本と労働との関係を表現するために、好んで用いる形態なのである」¹³³⁾。——以下において、この引用文全体を「学説史サービス定義文」と呼称する¹³⁴⁾。——上記においてマルクスが言っていることの本質的内容を要約してみれば次のようになる。

- ① 貨幣が労働力と交換されても、その労働者の労働が金儲けの手段として役立つ (剰余価値を生産しない) 場合は、労働力はその「サービス」を当たりに、使用価値として買われる。言い換えれば、その場合「労働力の購入」は、「サービスの購入」と表現しうる。または、労働力が「サービス」という名称で購入される。
- ② 労働力のサービスは商品のサービス (死んだ労働が提供する使用価値) と同じように、その労働 (生きた労働) が提供する特殊な使用価値にはかならない。
- ③ 労働力のサービスは、「労働がサービスを物として提供する」=「商品 (死んだ労働) の提供するサービス」ではなく、「労働がサービスを活動として提供する」=「生きた労働 (労働力または具体的労働) の提供するサービス」である。
- ④ 「対象的価値 (貨幣)」と「生きた活動 (労働)」との交換、すなわち購入者による「サービス (労働力または労働) の購買」には、資本と労働の独自の関係、搾取・被搾取の関係がまったく含まれていない。つまり、「サービス (=労働力または労働) の購買」の場合には、労働者の

提供した労働のすべてに支払われる、ということである。それ故に、俗流経済学者は、[資本—(資本制的)賃労働] の関係を、[貨幣—(非資本制的)賃労働] の関係に還元して説明しようとするのである。言い換えれば、労働の形態規定の問題を労働の素材的内容の問題として説明するのである。これは資本による搾取(致富)の意図的糊塗である。

以上がマルクスによって『学説史』第1巻補録のマルクスによる「サービス」定義の箇所(「学説史サービス定義文」)で展開されている本質的趣旨内容の要約である。実は、『諸結果』でもほとんど同一内容の叙述が存在するが、『学説史』の「対象的価値と生きている活動との……独自の関係」が「対象的な富と生きている労働(lebendige Arbeit)との……独自の関係」¹³⁵⁾に変化している程度のことである。つまり、『学説史』のlebendige Tätigkeitが『諸結果』ではlebendige Arbeitに変化させられていることが唯一の変更点であると言えよう。

結局、マルクスが「学説史サービス定義文」において展開されている叙述の本質的内容は、次のような手続きから構成されている。

- [a] 「広義のサービス」から「商品(物)のサービス」をまず捨象して、「労働(力)のサービス」=「労働(力)の使用価値」に問題を限定する。すなわち、労働の素材的規定を「労働生産物」ではなく「生きた労働(力)」の問題に限定する。
- [b] 次に、「対象化された労働と生きた労働との交換」は、本来、「資本としての貨幣と労働力の交換」および「収入としての貨幣と労働力の交換」の双方を意味するものである。ところが、マルクスは、「収入としての貨幣と労働(力)との交換」を「収入としての貨幣とサービスとの交換」と言い換えることによって、Dienst(またはDienstleistung)に独自の意味をもたせてしまう。すなわち、Dienst(またはDienstleistung)を非資本制的賃労働(または労働力)に同義なものとして

定義してしまうのである。

このことによって、本来、Dienstは資本制的生産過程（労働過程）の労働（力）と非資本制的労働過程のその双方に関連するもの（使用価値の規定）であったのが、この特定化によって、Dienstがあたかも非資本制的労働過程（私的消費者の収入としての貨幣によって購入された労働者による私的消費者のための使用価値の生産過程）に独自の概念であるかの如き変容を被らせることになってしまったのである。

上記で述べたように、[b]の手続きによって、実は混乱が生じることになる。

マルクスは生産的労働論のなかで次のように明言していたはずである。「生産的労働というのは、さしあたり労働の特定の内容、労働の特殊な有用性、または労働が自分をそれに表わす独自の使用価値とは絶対になんの関係もない労働の一規定である。」¹³⁶。「同じ内容の労働が生産的でも不生産的でもありうる」¹³⁷。

上記の労働の規定を念頭におきながら再度問題を検討しよう。

手続き[a]は、Dienstを、さしあたって労働（力）のそれに限定することであるから、Dienstは使用価値としての労働（力）そのもの、または労働（力）の有用的作用である。ここまでは労働の素材的规定に反するものではない。

ところが、手続き[b]は、労働のDienstを不生産的労働に独自のものと定義してしまうことであるから、それは、「生産的労働（および不生産的労働）は、労働の素材的规定とはなんの関係もない労働の一規定である」という大前提に背反することである。その結果、生産的労働論の展開過程において、ある場合にはDienstが不生産的労働に特有の問題として語られ、他の場合にはそれが労働の素材的规定の問題として論じられることになっているのである。しかも、労働（力）のDienstについての叙述のほとんどが生産的労働論に関連する箇所においてしか存在しない（その理由については前述した）のであるから、存在する叙述自体が両義性をもった渾然一体のものとなって

いるのである。これでは、その解釈が難渋を極めるのも当然である。

そもそもマルクスの生産的労働論では、「スミスの第一の区別（資本と交換される労働と収入と交換される労働）と第二の区別（物質的な売ることのできる商品に固定される労働とそれに固定されない労働）」¹³⁸⁾との混同を批判され、「第一の区別」つまり資本と交換される労働が生産的労働であり、収入と交換される労働が不生産的労働であるという規定を「第一の正しい規定」¹³⁹⁾とされている。そして、この規定すなわち「生産的労働と不生産的労働とをそれが資本制的生産にたいしてもつ関係によって規定すること」¹⁴⁰⁾を「形態規定」¹⁴¹⁾と称している。また、スミスの第二の区別から発する生産的労働規定は、「なにが一般に生産的労働であるかという問い (die Frage)」¹⁴²⁾に関するものであり、物質的労働が生産的労働であり、非物質的労働が不生産的労働であるとする規定である。これはマルクスにとっては、労働の素材的区別についての規定であり、それを形態規定を論ずる際に持ち出すのは誤りである。

それ故に、生産的労働論の展開は、第二の規定の誤まりを批判しつつ第一の規定の正しさを理論的に明らかにするという構造になっているのである。

この第二の規定に関連するものが、『要綱』に初めて登場する「人身的サービス (persönlicher Dienst)」¹⁴³⁾と「現物サービス (Naturaldienst)」¹⁴⁴⁾である。前者は、いわば非物質的労働であり、後者は物質的労働である。前述のように、マルクスが「学説史サービス定義文」と「諸結果サービス定義文」において、あたかもサービスが収入としての貨幣と交換される労働(力)一般であるかの如く定義してしまったため、人身的サービスも現物サービスも非資本的生産過程（不生産的労働者の労働力を購入した消費者の管理下で行われる消費財としての使用価値の生産過程）においてのみ提供される具体的労働（サービス）のように誤解されがちであるが、これは労働の素材的内容における区別であり、資本制的生産過程（労働過程）においても機能しうる労働である。人身的サービス（非物質的労働）概念は、続稿で考察される予定の

運輸労働が生産する非対象的生産物（非物質的生産物）としての有用効果にも関連するが詳細は当該稿で述べられよう。

いずれにせよ、本来は、サービスそのものがそうなのであるから、人身的サービスと現物サービスも労働の素材的内容における区別の問題である。

さて、本章で主としてが明らかにされたのは次のことである。

マルクスの生産的労働論展開の主軸は、対象化された労働（貨幣）と生きた労働（人間労働または労働力）の交換すなわち $G-A$ には2つの場合があり、 G が資本としての貨幣である場合は、 A は資本制的賃労働者（生産的労働者）の労働力であり、また、 G が収入としての貨幣である場合は、 A は非資本制的賃労働者（不生産的労働者）の労働力である、ということ。

また、マルクスは時折曖昧な表現をしているが生産的労働者の労働も不生産的労働者の労働も賃労働であって、不生産的労働者の典型が日雇労働者である。ただし、生産的労働者の賃労働（資本制的賃労働）については、「科学的意味における賃労働」¹⁴⁵⁾、「ブルジョア経済学の意味における……賃労働」¹⁴⁶⁾、「純粋な (rein) 賃労働」¹⁴⁷⁾ などという表現がなされている。

さらに、『要綱』にはサービス提供者が自分の労働力の販売の対価として現物（たとえば農産物のような財が連想されるのであろう）を受け取る場合もあるという叙述が見られる¹⁴⁸⁾が、事柄を理論的に把握するためには、 $G-A$ という形のみを展開に限定すべきであろう。

そして、最後に、サービスはあくまでも素材的規定および内容の問題であって、何の形容詞も付さずに Dienst または Dienstleistung を不生産的労働者の労働（または労働力）であるとする「学説史サービス定義文」、「諸結果サービス定義文」の定義は明らかに不適切である。それ故に、本稿ではこれ以降、Dienst にそのような含意を持たせる場合には、「不生産的サービス」¹⁴⁹⁾ という名称を使用することにした。

〔注〕

- 1) 『学説史』からの引用は、K. Marx, *Thorien über den Mehrwert*, in: *Marx-Engels Werke*, Band 26-1, 26-2, 26-3, Dietz Verlag, 1965, 1967, 1968 および岡崎次郎, 時永淑訳『剰余価値学説史』国民文庫①～⑨, 大月書店, 1970-1年かなされる。引用に際しては、例えば、(M., I, S.262; 国② 266 頁)のように略記して示す。その場合、I は 26-1 を示し、国②は国民文庫第②巻を示す。なお、以下の文において引用文を交える場合、引用文中にカッコ〔 〕が使用されている場合、カッコ内の文章は基本的に筆者の補足によるものである。このことは『学説史』に限らず、すべての文献からの引用に妥当する。また、引用にあたっては、翻訳書通りではない場合がある。また、引用文中に……が挿入されている場合があるが、それは筆者による中略を示すものである。
- 2) 『諸結果』からの引用は、KARL MARX, FRIEDRICH ENGELS; MEGA., ZWEITE ABTEILUNG BAND 4, TEXT·TEIL 1, DIETZ VERLAG, BERLIN, 1988 および岡崎次郎訳『直接的生産過程の諸結果』, 大月書店 (国民文庫), 1970 年かなされる。引用に際しては、(MEGA., II/4.1, S.115; 『諸結果』123 頁)のように略記して示す。
- 3) 『資本論』からの引用は、K. Marx, *Das Kapital*, Band I, II, III, in: *Marx-Engels Werke*, Band 23, 24, 25. Dietz Verlag, 1962, 63, 64 および長谷部文雄訳『資本論』角川文庫①～⑧, 角川書店, 1961～2年かなされる。引用に際しては、例えば、(K., I, S.207; 角① 297 頁)のように略記して示す。
- 4) 『草稿集』は、新メガ (MEGA) の II/1.1～II/3.6 を翻訳したものである。引用に際しては、引用箇所を (MEGA., II/3.1, S.66; 『草稿④』117 頁)のように略記して示す。
- 5) 『要綱』からの引用は、『草稿①』, 『草稿②』の原書・邦訳ページによって示す。なお、『要綱』の場合、特に英訳本が重要な意味を持つ場合があるので、KARL MARX, *Grundrisse: Foundations of the Critique of Political Economy (Rough Draft)*, Penguin Books, Harmondsworth, Middlesex, England, 1973 のページ数も併せて示す。引用に際しては、(MEGA., II/1.2, S.373; 『草稿②』107 頁; 英 465p.) のように略記して示す。
- 6) 但馬 [43] 第 7 章参照。なお、但馬 [42] においてもサービス論の問題点が論じられている。
- 7) M., II, S.38; 国④ 65 頁。
- 8) K., I, S.218; 角① 314 頁。
- 9) K., I, S.411; 角② 115 頁。
- 10) K., I, S.218; 角① 313 頁。
- 11) M., I, S.217; 国② 18 頁。マルクスはその規定を、同頁において、「労働生産物の

性質……〔および〕具体的労働としての労働の規定性」と定義している。

- 12) MEGA., II/1.1, S.167; 『草稿①』 278 頁; 英 243p. マルクスは、この用語を使用している『要綱』の「貨幣にかんする章・ノート I」において、「交換価値の自然的内容」について「バスティアは、交換価値の経済的规定を、商品かサービスかという交換価値の自然的内容に還元することによって、つまり交換価値そのものの経済的關係をつかまえること〔に失敗している〕」（同上頁）と述べている。この文脈での交換価値とは「物質的生産物の商品形態または労働力商品」のことであり、『要綱』段階では労働力は、直後で言及するように、「活動」または「労働」という語によって表現される場合が多い。そうすると、マルクスはバスティアが労働力商品の素材的・自然的内容がサービスであると称している、と解釈しうる。つまり、バスティアが「サービスの購入」と言う場合、それは経済规定的には労働力商品の購入である、とマルクスがみなしているということである。この点は後述するように重要である。

ところで、『要綱』の前半部では、「生産物（または活動）が商品になり、商品が交換価値にな〔る〕」（MEGA., II/1.1, S.85; 『草稿①』 128 頁; 英 151p.）という叙述と、「労働時間によって諸交換価値（諸労働または諸労働生産物）を測ること」（MEGA., II/1.1, S.104; 『草稿①』 162 頁; 英 173p.）という叙述が併行的に、どちらかと言えば前者の表現が優勢的に使用されている。つまり、『要綱』段階では労働力を意味する「活動（Tätigkeit）」という表現が先行的に使用され、次いで「労働（Arbeit）」という表現が同義的な意味で使用されるのである。もちろん、『資本論』の段階になると、交換価値は「生産物と活動（または労働）」と表現されるのではなく、「（労働）生産物または労働力」と表現される場合が支配的となる。

いずれにせよ、マルクスにとって「活動」＝「労働」である場合が多いのである。

- 13) K., I, S.207; 角① 297 頁。この場合、商品の「自然的側面は生産物」（MEGA., II/1.1, S.188; 『草稿①』 313 頁; 英 265p.）であるから、「商品」というより「生産物」と表現すべきかもしれない。
- 14) MEGA., II/3.1, S.54; 『草稿④』 95 頁。
- 15) MEGA., II/3.1, S.120; 『草稿④』 213p.
- 16) MEGA., II/1.2, S.373; 『草稿②』 107 頁; 英 465p.
- 17) 同上。
- 18) MEGA., II/4.1, S.116; 『諸結果』 125 頁。後述するように、非対象的生産物を生産する場合の労働と生産物との関連について『資本論』第2巻第1章の運輸業の価値規定に際して、マルクスは次のように述べている。「〔運輸業によって〕生みだされる有用効果〔非対象的生産物である場所変更〕は、……運輸業の生産過程と不可分離（untrennbar）に結合されている」（K., II, S.60; 角② 76 頁。この運輸業の価値

論が展開されている箇所、運輸業が販売するものは何かについてのマルクスの叙述は、後述するように難解そのものである。『学説史』、『諸結果』において、サービス提供者が資本に雇用された場合のその産業の販売するものについてのマルクスの叙述は、『資本論』第2巻での運輸業の販売するものとその価値論において内容的に微妙な食い違いが見られる。

- 19) MEGA., II/3.6, S.2099; 『草稿⑨』 328 頁。
- 20) M., II, S.213; 国④ 380 頁。
- 21) 後述するように、奇妙なことに、いわゆる「サービス=生産物説」論者も「サービス=労働説」論者も、その双方がサービス労働=非物質的労働という先入見を当初から有している場合が多い。例えば、前者を代表する論者の一人である斎藤重雄(ただし、斎藤はサービス労働の労働対象を人間に限定している点で独特な見解もっている)にせよ、後者を代表する一人である金子ハルオにせよ、上記の先入見から脱していない。
- 22) 但馬[43] 294 頁。
- 23) 本来の商品は、マルクスが使用している用語ではないが、「本来的 (eigentlich) 商品市場」(MEGA., II/4.1, S.89; 『諸結果』 72 頁) および「労働市場」(同上) という用語例があるので、それを利用したものである。
- 24) MEGA., II/1.2, S.392; 『草稿②』 137 頁; 英 487 p.
- 25) ここで、“さしあたって”としたのは、マルクスの「労働」は労働力をも同時に意味させている場合が多く、ここでも「労働の有用的作用」ではなく「労働力の有用的作用」としても有意味をなすが、本章第2節でその点に言及するので、ここでは労働=具体的有用労働としておいたのである。
- 26) M., I, S.127; 国② 18 頁。
- 27) 同上。
- 28) MEGA., II/3.1, S.63; 『草稿④』 113 頁。
- 29) MEGA., II/3.1, S.92; 『草稿④』 162 頁。
- 30) 「生きた労働」も多義的に使用される語の一つである。それは、ある場合には労働力の意味であり、他の場合には、具体的労働や抽象的労働を意味し、またある場合には、労働力の機能である生きた労働が行ないうる労働量に同義である(詳細は但馬[43]第7章参照)。その他、マルクス文献には多義的に使用されている語が多く存在しており、それらが解釈者を迷宮に引きずり込む役割を果たしている。労働力と労働との混同的使用、使用価値の多義的使用(その代表例が「労働力の使用価値」)などがそうであり、Dienstもまさしくその例である。
- 31) Kr., S.24; 『批判』 37 頁。『経済学批判』からの引用は、K. Marx, *Zur Kritik der Politischen Ökonomie*, in: *Marx-Engels Werke*, Band 13. Dietz Verlag, Berlin, 1961 と

杉本俊朗訳『経済学批判』, 大月書店 (国民文庫), 1966 年からなされる。引用に際しては, 上記のように略記して引用箇所を示す。

- 32) MEGA., II/3.1, S.66; 『草稿④』 118 頁。
- 33) K., I, S.220; 角① 316 頁。
- 34) M., III, S.146; 国⑦ 264 頁。
- 35) MEGA., II/1.2, S.593; 『草稿②』 507 頁; 英 717p.
- 36) 金子は, 「物質的財貨である生産物に転化することなしに消費者に提供され, その有用的な働きによって消費者の欲望をみだす労働は, 社会的には消費過程に属し, そこで機能する労働 (消費労働) である」(金子[14] 83 頁), としている。金子の場合, 社会的消費過程とは何を意味するのか不明であり, また, 個人的消費過程と不生産的労働者 (サービス提供者) の使用価値生産過程との関係およびその過程と個人的消費者の消費行為との関係が正確に説かれていない。
- 37) 筆者は, 前著で金子の「消費労働」説の批判をしている (但馬[43] 374 頁)。
- 38) M., III, S.146; 国⑦ 265 頁。
- 39) 青才高志は, 筆者の有償の他人労働 (自由な労働) という考え方に対して, 「資本制社会において労働の名に値するのは, 貨幣獲得の手段としての労働のみである」(青才[1] 141 頁), と規定している。
- 40) MEGA., II/1.1, S.269; 『草稿①』 451 頁; 英 357p.
- 41) M., II, S.502; 国⑥ 145 頁。
- 42) MEGA., II/3.1, S.120; 『草稿④』 212 頁。
- 43) 同上。
- 44) MEGA., II/4.1, S.113; 『諸結果』 118 頁。
- 45) M., I, S.377; 国③ 184 頁。
- 46) K., I, S.640; 角③ 77 頁。
- 47) M., I, S.376; 国③ 183 頁。
- 48) M., I, S.126; 国② 17 頁。
- 49) K., I, S.220; 角① 311 頁。ただし, ここでの使用価値は「有用的属性をもつ物 (Ding)」(同上) の場合であるが, 生きた労働の有用的属性と云えば, 具体的有用労働に同義となる。
- 50) M., I, S.130; 国② 23 頁。
- 51) MEGA., II/4.1, S.325; 『II-1 稿』 228 頁。『II-1 稿』からの引用は新メガ II/4.1 と中峯照悦・大谷禎之介他訳『資本の流過程——『資本論』第 2 部第 1 稿』, 大月書店, 1982 年からなされる。引用に際しては, 前記のように略記して示す。
- 52) K., I, S.121; 角① 167 頁。
- 53) K., II, S.335; 角⑤ 115 頁。前述したように, 『資本論』では, 資本制的生産過程

(労働過程)における具体的労働の遂行を意味させる Dienstleistung の存在はない。それが「労働の素材の規定」の観点からは「労働遂行」に同義であるにしてもである。なお、ここで引用した言葉は『資本論』第2巻における不生産的階級（いわゆるサービス階級）についてのものである。

- 54) K., I, S.209; 角① 302 頁。
 55) K., I, S.210; 角① 302 頁。『学説史』では、次のような箇所がある。「労働能力が作用 (wirken) し、生産物に対象化されてしまってから、〔資本家は〕そのときにはじめてその労働能力に代価を支払う」(M., I, S.291; 国② 30 頁)。

ここでは、「労働力の(有用的)作用」=「具体的労働の遂行」の結果、労働が生産物に対象化するということが言われている。

- 56) K., I, S.208; 角① 299 頁。
 57) MEGA., II/1.1, S.275; 『草稿①』461 頁; 英 364p.
 58) M., III, S.426; 国⑨ 71 頁。
 59) M., I, S.126; 国② 17 頁。
 60) M., I, S.376; 国③ 183 頁。
 61) M., I, S.129; 国② 21 頁。
 62) M., I, S.126; 国② 17 頁。
 63) K., I, S.647; 角③ 86 頁。
 64) MEGA., II/3.1, S.63; 『草稿④』113 頁。
 65) K., I, S.208; 角① 299 頁。
 66) MEGA., II/3.1, S.62; 『草稿④』111 頁。
 67) MEGA., II/3.1, S.62-3; 『草稿④』111 頁。
 68) K., I, S.640; 角③ 77 頁。
 69) M., I, S.141; 国② 43 頁。
 70) MEGA., II/3.1, S.70; 『草稿④』123 頁。
 71) MEGA., II/3.1, S.120; 『草稿④』212~3 頁。
 72) MEGA., II/1.2; 『草稿②』205 頁; 英 533p. 管見の及ぶ限り、Frondienst が使用されているのは、『要綱』ではこの箇所を含めて 3 箇所、『資本論』で 1 箇所の合計 4 箇所である。この語は「賦役労働」または「賦役」と訳される場合が多いようである。
 73) MEGA., II/3.1, S.189; 『草稿④』332 頁。この Fronarbeit は、Frondienst に比べて使用頻度が断然多いようである。
 74) K., I, 760; 角③ 250 頁。この場合の Dienst も、Frondienst の場合と同様に、「労働」と訳して「強制労働」とした方が良いのかもしれない。
 75) K., I, S.765; 角③ 255 頁。

- 76) Kr., S.21; 『批判』 32 頁。
- 77) MEGA., II/1.1, S.12; 『草稿①』 17 頁; 英 891p.
- 78) MEGA., II/1.2, S.405; 『草稿②』 159 頁; 英 502p. 現物納付と同じ意味の用語としては, Naturalleistung (例えば, MEGA., II/3.5, S.1554; 『草稿⑧』 20 頁), Naturalzahlung (例えば, K., II, S.482; 角⑤ 328 頁) などがある。
- 79) MEGA., II/1.2, S.374; 『草稿②』 109 頁; 英 467p. 筆者は前著(但馬[43])において, サービス提供者が遂行する物質的労働である Naturaldienst を「物的サービス」と訳していたが, 本稿以降は「現物サービス」と訳すことにする。それは, 封建制下の強制労働としての Naturaldienst を「現物役務」と訳していることに対応したものである。なお, サービス提供者が遂行する非物質的労働としての persönlicher Dienst は, 「人身的サービス」(前著では「人的サービス」であった)と呼称することにしたい。同語が封建制下の被支配者の労働の場合に使用されるときは, 「人身的役務」とする。
- 80) MEGA., II/1.1, S.12; 『草稿①』 17 頁; 英 891p.
- 81) K., I, S.771; 角③ 264 頁。
- 82) MEGA., II/3.6, S.2224; 『草稿⑨』 525 頁。
- 83) MEGA., II/3.6, S.2134; 『草稿⑨』 376 頁。
- 84) K., I, S.272; 角① 391 頁。
- 85) K., I, S.272; 角① 392 頁。
- 86) MEGA., II/1.2, S.375; 『草稿②』 110 頁; 英 467p.
- 87) 今村・三島・鈴木訳『資本論第一巻(下)』, 筑摩書房, マルクス・コレクション V, 2005 年, 545 頁。
- 88) K., II, S.37; 角④ 48 頁。
- 89) MEGA., II/1.2, S.555; 『草稿②』 443 頁; 英 673p.
- 90) MEGA., II/1.2, S.468; 『草稿②』 279 頁; 英 575p.
- 91) K., III, S.109; 角⑥ 170 頁。
- 92) 例えば, 但馬[43] 380 頁の注(10)を参照のこと。
- 93) MEGA., II/1.2, S.410; 『草稿②』 166 頁; 英 507p.
- 94) 渡辺[59] 90 頁。
- 95) 渡辺[59] 93 頁。
- 96) 渡辺[59] 42 頁。
- 97) M., I, S.130; 国② 22 頁。
- 98) MEGA., II/4.1, S.110; 『諸結果』 113 頁。
- 99) 渡辺[49] 第 2 章を参照。
- 100) MEGA., II/1.2, S.373; 『草稿②』 107 頁; 英 465p.

- 101) 封建的關係のもとにおける Dienst が隷属、役務などと訳すべきであることはすでに前著で指摘しておいた（但馬[43] 329～30 頁）。
- 102) 金子[13] 97 頁。
- 103) 金子[14] 72 頁。
- 104) 同上。
- 105) M., I, S.383; 国③ 196 頁。この場合の Dienst の訳出は困難である。何故なら被支配者としての家臣からすれば「人身的役務」とすべきであるが、この場合は「相互的 Dienst」であり、領主（支配者）の Dienst でもあるわけであるから、単に「サービス」としておいたのである。
- 106) MEGA., II/1.2, S.373; 『草稿②』 107 頁；英 465p.
- 107) MEGA., II/3.1, S.120; 『草稿④』 213 頁。
- 108) M., III, S.424; 国⑨ 67 頁。
- 109) MEGA., II/3.1, S.120; 『草稿④』 212 頁。
- 110) MEGA., II/1.2, S.373; 『草稿②』 107 頁；英 465p.
- 111) 「いわゆるサービス」とは、かつて金子ハルオによって「物質的財貨の生産過程および流通過程」に対立する意味での「消費過程」にたずさわる労働のことであって、「流通過程にたずさわる労働」とともに本源的規定の観点からとらえられた不生産的労働をなすもの」（金子[13] 111 頁）のこととされ、それを金子流に呼称したものである。しかし、マルクスの場合、金子の場合のそれとは全くその意味を異にしている。マルクスが「いわゆるサービス階級」と述べたのは、アダム・スミスが『国富論』の第 2 篇第 3 章「資本の蓄積について、すなわち、生産的労働と不生産的労働について」において列挙した様々な不生産的労働者を指して言っているのであるが、それをマルクス流の言葉でいうと、貨幣（収入）としての貨幣と交換される不生産的労働者（サービス提供者）の労働力（または労働）なのである。筆者も拙著[43]において、「いわゆるサービス」という用語を使用していた（もちろん、金子の意味するものとは全く異なっている）が、それは金子流の「いわゆるサービス」と混同されるおそれがあるので、本稿以降はこの用語の使用を取り止め、少々煩瑣であるが、貨幣（収入）としての貨幣と交換される、不生産的労働者（サービス提供者）の労働力または労働、と表現したい。この場合「労働力または労働」としたのは、マルクスの場合、特に『草稿』においてはそうであるが、厳密に言えば「労働力」と表現すべき箇所「労働」と叙述しているケースが非常に多いからである。なお、言うまでもないが、「サービス提供者」の労働は、かつて渡辺雅男がその著[59]において的確に指摘したように、非物質的労働のみではなく物質的労働である場合もあるのである。ちなみに、金子の場合、現在では「いわゆるサービス」という表現を取り止めて、「一般的規定としてのサービス」（金子[14] 67 頁）

という表現を採用している。また、収入として貨幣と交換される不生産的労働者のサービスを旧著では「ほんらいのサービス」（金子[13] 111頁）としていたが、現在では「形態規定としてのサービス」（金子[14] 66～7頁）と改訂している。

- 112) MEGA., II/4.1, S.110; 『諸結果』 113 頁。
- 113) MEGA., II/4.1, S.113; 『諸結果』 119～20 頁。
- 114) MEGA., II/1.2, S.371; 『草稿②』 104 頁; 英 463 p.
- 115) K., III, S.807; 角⑧ 273 頁。
- 116) MEGA., II/1.1, S.200; 『草稿①』 330 頁; 英 276 p.
- 117) MEGA., II/1.2, S.413; 『草稿②』 172 頁; 英 511 p.
- 118) MEGA., II/3.1, S.33; 『草稿④』 54 頁。
- 119) M., III, S.426; 国⑨ 70 頁。ただし、*M.E.W.* Band 26-3 の原文では、*gelegentliche Dienste* は編集者の注における独訳である。原文は、*casual services* である。
- 120) MEGA., II/1.2, S.373; 『草稿②』 108 頁; 英 465 p.
- 121) M., I, S.318; 国③ 186 頁。
- 122) M., III, S.426; 国⑨ 70～1 頁。
- 123) MEGA., II/2, S.275; 『草稿③』 502 頁。
- 124) M., I, S.20; 国① 68 頁。
- 125) MEGA., II/1.1, S.308; 『草稿①』 525 頁; 英 401 p. 『草稿①』 の訳文では、*die-nende Klasse* を「サービスする階級」としているが、英訳書において *servant class* となっているので「召使階級」と訳出した。
- 126) 小林章夫[125]。
- 127) 金子[15] 159 頁。
- 128) 青才[1] 131 頁。
- 129) 但馬[43] 386 頁, 注(151)参照。
- 130) 佐藤拓也は、佐藤[33]～[36]や齋藤編[29]において、マルクスがサービス概念そのものを否定しているかの如く主張しているが、それは誤解である。そのことは、本稿の展開の中で明らかにされるものと言ってよい。
- 131) M., I, S.24; 国② 12 頁。
- 132) 刀田和夫は、すでに 1977 年時点で「サービス＝労働と規定する場合には、……そもそもサービス労働という概念が存在しない」と指摘している（刀田[45] 399 頁）が、その言葉は論理的に言えばそうなるということであり、マルクスの諸文献の吟味からの論証の結果ではない。ちなみに、インターネットの google で *Dienst-arbeit* を検索して見ると、その語は、マルティン・ルターなどが聖書関係の著作において使用している例が多く見られるが、その意味は“勤行”“宗教的奉仕活動”等に同義であると考えられる。

また、清水美知子は、使用人と女中・召使との雇用関係について「対等な労働サービスの売買関係」（清水[37] 14 頁）という表現をしているが、その原語を明らかにしていないため英書からの直訳なのか著者独自の造語なのかは不明である。

- 133) M., I, S.379; 国③ 189 頁。
- 134) 同時に、「学説史サービス定義文」とほとんど同一内容の記述が『諸結果』にみられる (MEGA., II/4.1, S.115; 『諸結果』123 頁)。それは邦訳の第 2 パラグラフ（「サービスは、一般に、……」に始まるもの）および第 3 パラグラフ（「労働者もまた貨幣でサービスを買う……」に始まるもの）の全体である。本稿では、以下においてそれを「諸結果サービス定義文」と呼称する。
- 135) MEGA., II/4.1, S.115; 『諸結果』123 頁。
- 136) M., I, S.376; 国③ 184 頁。
- 137) MEGA., II/4.1, S.113; 『諸結果』118 頁。
- 138) M., I, S.157; 国② 72 頁。
- 139) M., I, S.122; 国② 9 頁。
- 140) M., I, S.132; 国② 26 頁。
- 141) 同上。
- 142) MEGA., II/4.1, S.109; 『諸結果』111 頁。
- 143) M., I, S.129; 国② 22 頁。『要綱』では、人身的サービスの原語が *persönlicher Dienst* ではなく、その多くの場合が *persönliche Dienstleistung* となっている。
- 144) MEGA., II/1.2, S.374; 『草稿②』109 頁；英 467 p.
- 145) M., I, S.127; 国② 18 頁。
- 146) 同上。
- 147) MEGA., II/1.1, S.81; 『草稿①』121 頁；英 146 p.
- 148) MEGA., II/1.2, S.373; 『草稿②』108 頁；英 466 p.
- 149) MEGA., II/4.1, S.355; 『II-1 稿』268 頁。

〔文献目録〕

- [1] 青才高志「価値形成労働について」、月刊誌『経済評論』、日本評論社、1977 年 9 月号。
- [2] 青才高志「有用効果説批判」、信州大学『経済学論集』、第 20 号、1983 年。
- [3] 我妻透「金子ハルオ・佐藤拓也・櫛田豊各氏のサービス（労働）論について」、日本大学習志野高等学校『研究紀要』、第 9 号、2003 年。
- [4] 阿部照男『生産的労働と不生産的労働』、新評論、1987 年。
- [5] 飯盛信男『生産的労働の理論』、青木書店、1972 年。
- [6] 飯盛信男『サービス経済論序説』、九州大学出版会、1985 年。

- [7] 井田喜久治『商業経済学』, 青木書店, 1967年。
- [8] 今村元義「「サービス」労働過程論についての一考察」, 『群馬大学教育学部紀要(人文・社会科学編)』, 第42巻, 1993年。
- [9] 大吹勝男『新版 流通費用とサービスの理論』, 梓出版社, 1994年。
- [10] 長田浩『サービス経済論体系——「サービス経済化」時代を考える——』, 新評論, 1989年。
- [11] 貝塚亨「サービス概念の検討」, 日本大学経済学部経済科学研究所『紀要』, 第32号, 2002年。
- [12] 金子甫『経済学の原理——マルクス経済学批判・近代経済学の是正——』, 文眞堂, 1995年。
- [13] 金子ハルオ『生産的労働と国民所得』, 日本評論社, 1966年。
- [14] 金子ハルオ『サービス論研究』, 創風社, 1998年。
- [15] 金子ハルオ「サービスとは何か。「経済のサービス化」をどう把握するか」, 雑誌『経済』, 新日本出版社, 2003年7月号。
- [16] 川上則道『『資本論』で読み解く現代経済のテーマ』, 新日本出版社, 2004年。
- [17] 櫛田豊「労働力の価値規定について」, 大石雄爾編『労働価値論の挑戦』, 大月書店, 2000年, 所収論稿。
- [18] 櫛田豊「サービス生産物とその経済的性格について」, 日本大学経済学部経済科学研究所『紀要』, 第32号, 2002年。
- [19] 櫛田豊『サービスと労働力の生産——サービス経済の本質——』, 創風社, 2003年。
- [20] 古賀英三郎「階級編成と生産的労働」, 一橋大学『一橋論叢』, 第73巻第5号, 1975年。
- [21] 小林章夫『召使いたちの大英帝国』, 洋泉社新書y, 2005年。
- [22] 斎藤重雄『国民所得論序説』, 時潮社, 1984年。
- [23] 斎藤重雄「価値および抽象的労働の歴史的 성격——頭川博氏の見解によせて——」, 雑誌『経済』, 新日本出版社, 1985年2月号。
- [24] 斎藤重雄『サービス論体系』, 青木書店, 1986年。
- [25] 斎藤重雄「サービス論の基本的問題——馬場雅昭氏のサービス概念と基本的観点——」, 日本大学『経済集志』, 第56巻第4号, 1987年。
- [26] 斎藤重雄「現代サービス論体系への基本問題——金子ハルオ氏のサービス概念と拙著批判への回答——」, 日本大学『経済集志』, 第57巻第2号, 1987年。
- [27] 斎藤重雄「サービスの一般的概念と労働力価値」, 日本大学『経済集志』, 第60巻第3号, 1990年。
- [28] 斎藤重雄「サービス論争の前提的問題——金子ハルオ氏の反論によせて——」,

- 日本大学『経済集志』, 第 63 巻第 1 号, 1993 年。
- [29] 斎藤重雄編『現代サービス経済論』, 創風社, 2001 年。
- [30] 斎藤重雄『現代サービス経済論の展開』, 創成社, 2005 年。
- [31] 佐武弘章「サービス概念とその歴史の変容」, 大阪府立大学『社会問題研究』, 第 39 巻第 2 号, 1990 年。
- [32] 佐藤拓也「マルクスの Dienst 概念と現代「サービス論争」」, 中央大学『大学院研究年報』, 第 25 号, 1996 年。
- [33] 佐藤拓也「マルクスのサービス (Dienst) 概念とその含意」, 政治経済研究所『政経研究』, 第 69 号, 1997 年。
- [34] 佐藤拓也「販路説批判とサービス概念」, 『経済理論学会年報』, 第 35 集, 1998 年。
- [35] 佐藤拓也「サービス労働の価値形成性」, 大石雄爾編『労働価値論の挑戦』, 大月書店, 2000 年, 所収論稿。
- [36] 佐藤拓也「再生産論とセー法則」, 中央大学経済研究所編『現代資本主義と労働価値論』, 中央大学出版部, 2000 年, 所収論稿。
- [37] 清水美知子『〈女中〉イメージの家庭文化史』, 世界思想社, 2004 年。
- [38] 頭川博「価値形成労働の概念——労働価値論の発端命題の理論的分析——」, 一橋大学『一橋論叢』, 第 84 巻第 2 号, 1980 年。
- [39] 頭川博「価値論と価値形成労働」, 雑誌『経済』, 新日本出版社, 1984 年 7 月号。
- [40] 世利幹雄「国民所得論と生産的労働」, 九州産業大学『商経論叢』, 第 11 巻第 2 号, 1970 年。
- [41] 高木幸二郎『『経済学批判要綱』における「資本と労働の交換」について』, 経済学史学会編『『資本論』の成立』, 岩波書店, 1967 年, 所収論文。
- [42] 但馬末雄「マルクスにおけるサービス論の諸問題」, 日本流通学会年報『流通』, No.12, 1999 年。
- [43] 但馬末雄『商業資本論の展開 (増補改訂版)』, 法律文化社, 2000 年。
- [44] 田中英夫「生産的労働とサービスについて」, 立教大学大学院『立教経済学論叢』, 第 12 号, 1978 年 2 月。
- [45] 刀田和夫「労働の対象化, 物質化, 凝固とサービス労働」, 九州大学『経済学研究』, 第 42 巻第 1~6 号, 1977 年。
- [46] 刀田和夫「マルクスのサービス論とその射程」, 九州大学経済学会『経済学研究』, 第 56 巻第 4 号, 1991 年。
- [47] 刀田和夫『サービス論争批判——マルクス派サービス理論の批判と克服——』, 九州大学出版会, 1993 年。

- [48] 鳥居伸好「サービス = 商品とサービス労働—— 価値理論との関連をふまえて——」, 中央大学『経済学論纂』, 第 42 卷第 6 号, 2002 年 5 月。
- [49] 馬場雅昭『サーヴィス経済論』, 同文館, 1989 年。
- [50] 原田実「価値とサービス労働」, 政治経済研究所『政経研究』, 第 65 号, 1994 年。
- [51] 原田実「労働価値論とサービス労働」, 『中京大学経済学論叢』, 9 号, 1997 年。
- [52] 原田実「サービス労働価値形成説批判」, 政治経済研究所『政経研究』, 第 71 号, 1998 年。
- [53] 原田実「サービス労働価値形成説批判 (II)」, 政治経済研究所『政経研究』, 第 77 号, 2001 年。
- [54] 松林良政「サービス範疇と現代「サービス業」について」, 国学院大学大学院『経済論集』, 第 13 号, 1985 年。
- [55] 松村一隆「生産的労働とサービス」, 愛知大学『法経論集 (経済篇)』, 第 60 号, 1969 年。
- [56] 水谷謙治「現代の「サービス」に関する基礎的・理論的考察 (上)」, 『立教経済学研究』, 第 43 卷第 3 号, 1990 年。
- [57] 水谷謙治「現代の「サービス」に関する基礎的・理論的考察 (下)」, 『立教経済学研究』, 第 45 卷第 1 号, 1991 年。
- [58] 水谷謙治「サービス商品とマルクスの労働価値説」, 『立教経済学研究』, 第 53 卷第 3 号, 2000 年。
- [59] 渡辺雅男『サービス労働論』, 三嶺書房, 1985 年。
- [60] 渡辺雅男訳, J-C・ドゥロネ & J・ギャドレ『サービス経済学説史』, 桜井書店, 2000 年。